

# 令和5年度 第1回 袋井市国民健康保険運営協議会次第

日時 令和5年7月13日（木）午後1時30分から  
場所 袋井市役所5階 第1委員会室

- 1 開 会
- 2 保険者あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 議 事

## 報告事項

- (1) 令和4年度袋井市国民健康保険事業実績について
- (2) 令和4年度保健事業の実施状況について
- (3) 令和4年度袋井市国民健康保険特別会計決算見込みについて
- (4) 令和5年度袋井市国民健康保険特別会計予算について
- (5) 令和5年度国民健康保険制度改正の概要について
- (6) 第3期袋井市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について

- 6 その他
- 7 閉 会

令和5年7月13日開催

令和5年度

第1回袋井市国民健康保険運営協議会資料

袋 井 市

# 目 次

## 【報告事項】

1	令和4年度袋井市国民健康保険事業実績について	1
	(1) 被保険者の加入状況	
	(2) 被保険者の増減内訳	
	(3) 国民健康保険税の状況	
	(4) 医療費の適正化対策の状況	
	(5) 保険給付の状況	
	(6) 国民健康保険事業費納付金の状況	
	(7) 基金の状況	
2	令和4年度保健事業の実施状況について	9
	(1) 特定健康診査の実施	
	(2) 特定保健指導の実施	
	(3) 特定保健指導2次検査の実施	
	(4) 特定保健指導対象者以外の要指導者への保健指導	
	(5) 人間ドック等受診費用助成の実施	
	(6) 医療費通知の実施	
	(7) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進の実施	
3	令和4年度袋井市国民健康保険特別会計決算見込みについて	12
4	令和5年度袋井市国民健康保険特別会計予算について	13
5	令和5年度国民健康保険制度改正の概要について	14
6	第3期袋井市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について	16

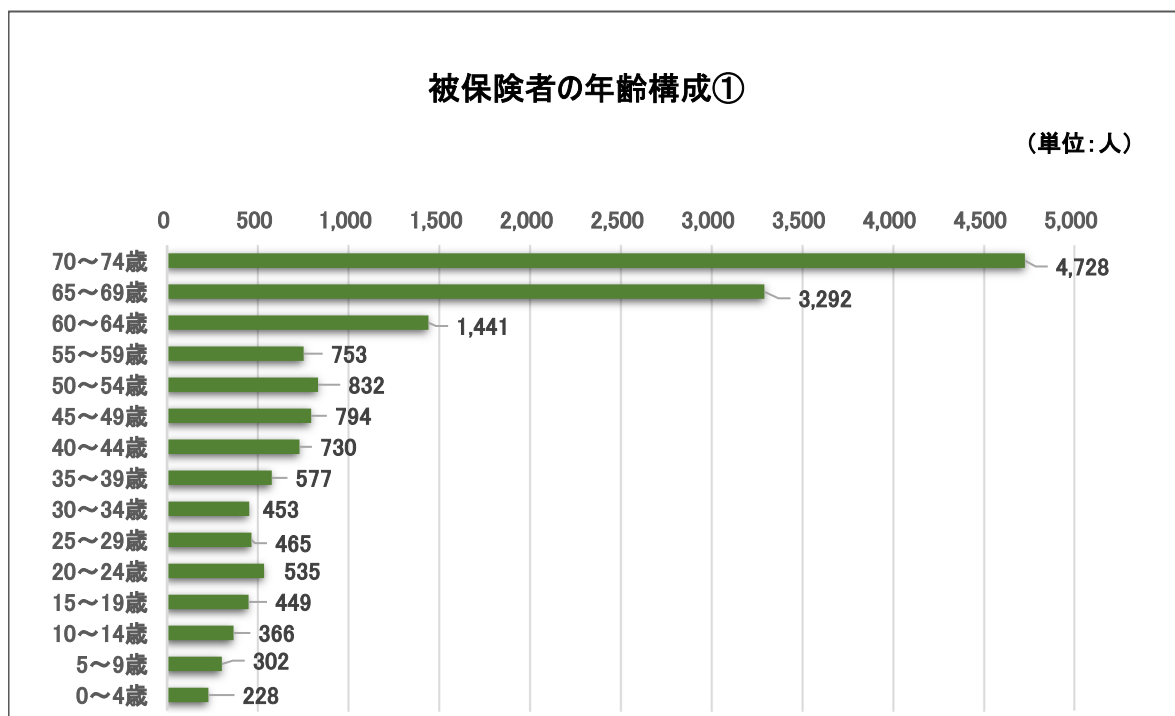
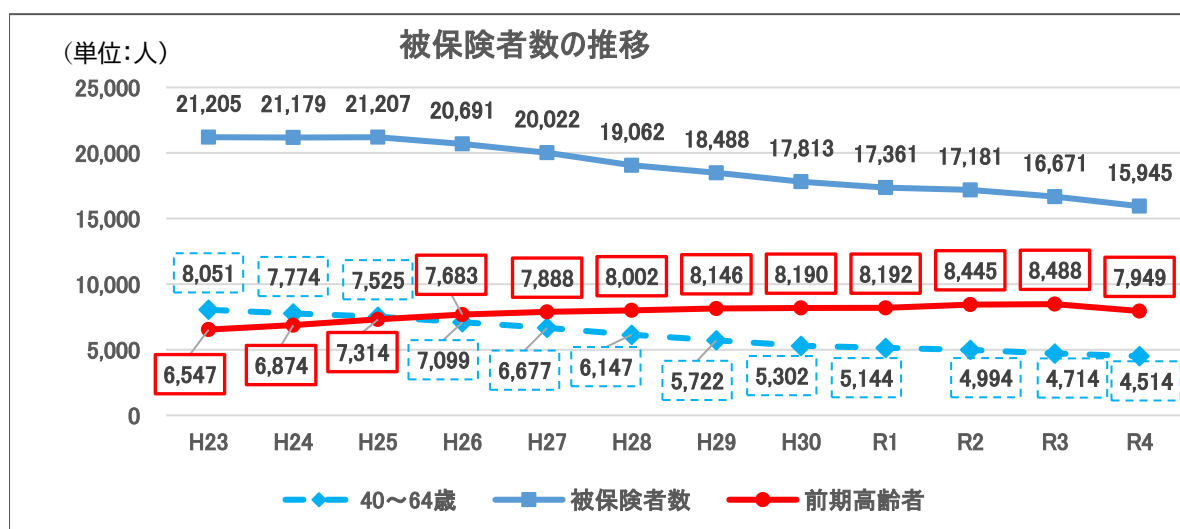
# 1 令和4年度袋井市国民健康保険事業実績について

## (1) 被保険者の加入状況

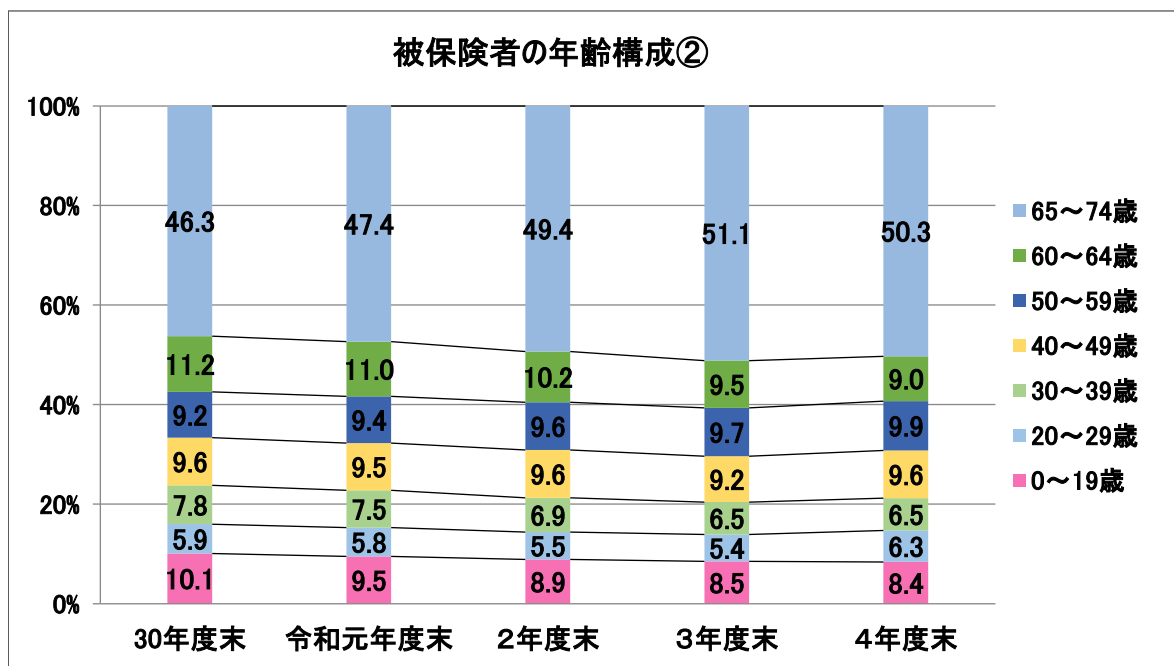
(単位:人、世帯、%)

区分	令和2年度	加入率	令和3年度	加入率	令和4年度	加入率
人口	88,144	-	87,983	-	88,278	-
世帯数	35,443	-	35,792	-	36,553	-
被保険者数	17,181	19.5	16,671	18.9	15,945	18.1
加入世帯数	10,709	30.2	10,513	29.4	10,303	28.2
前期高齢者数(再掲)	8,445	49.2	8,488	50.9	7,949	49.9

※各年度末現在



※令和5年3月末現在



(2) 被保険者の増減内訳

(単位:人)

資格取得		資格喪失		令和4年度 増減	【参考】 令和3年度 増減
転入	1,085	転出	584	501	61
社保離脱	2,505	社保加入	2,403	102	488
生保廃止	12	生保開始	52	△40	△49
出生	49	死亡	133	△84	△73
後期高齢者離脱	0	後期高齢者加入	1,053	△1,053	△777
その他	25	その他	177	△152	△160
合計	3,676	合計	4,402	△726	△510

※「その他」は、職権消除者や保険未加入者等の異動

(3) 国民健康保険税の状況

ア 賦課方式及び税率(額)

賦課方式	税率(額)	内 訳		
		医 療 分	支 援 金 分	介 護 分
所得割	8.39%	5.58%	1.62%	1.19%
資産割	25.73%	20.0%	2.73%	3.00%
均等割	44,200円	25,900円	8,200円	10,100円
平等割	33,100円	23,500円	6,600円	3,000円
限度額	1,020,000円	650,000円	200,000円	170,000円

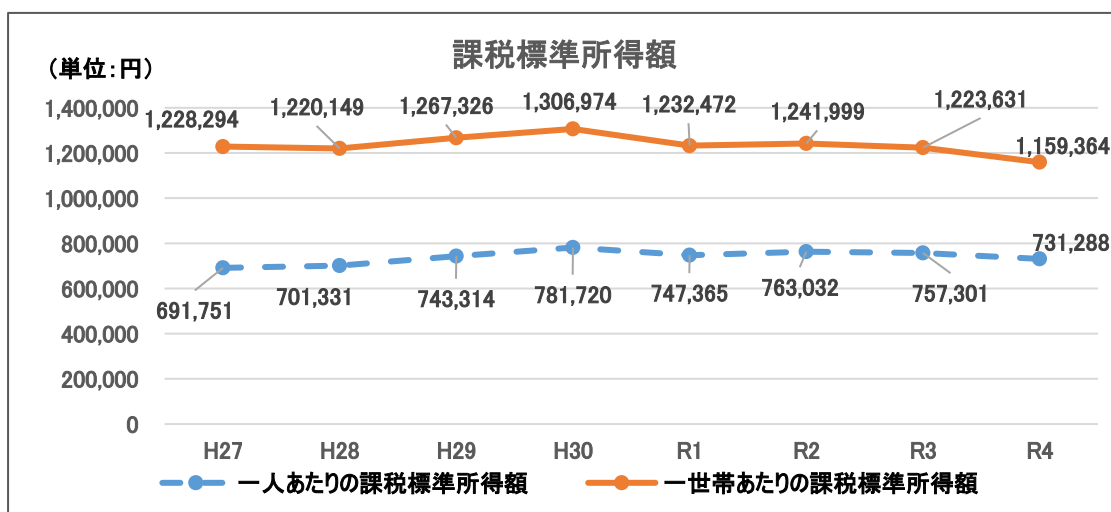
イ 国民健康保険加入者の課税標準所得等の平均額

一人あたりの課税標準所得と固定資産税額

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
課税標準所得	763,032円	757,301円	731,288円
固定資産税額	36,942円	35,817円	35,997円

市町村国保加入者平均所得	86万円
協会けんぽ加入者平均所得	159万円

※平均所得は、令和元年度



ウ 国民健康保険税限度額超過世帯数

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
限度額(円)	890,000	930,000	960,000	990,000	1,020,000
医療分(世帯)	268	207	189	144	141
支援金分(世帯)	137	97	111	92	101
介護分(世帯)	34	19	15	15	33

エ 国民健康保険税軽減世帯数・軽減額

前年中の世帯の総所得金額等が一定基準以下の場合に、均等割額と平等割額をそれぞれ「7割・5割・2割」軽減した。

(単位:世帯、千円、%)

区 分	全体	軽減	割合	内 訳					
				7割軽減	割合	5割軽減	割合	2割軽減	割合
世帯数	10,303	6,181	60.0	3,092	30.0	1,702	16.5	1,387	13.5
軽減額(調定額)	2,014,561	233,228	11.6	139,947	6.9	69,424	3.4	23,857	1.2

オ 未就学児均等割保険税軽減世帯数・軽減額

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の均等割額を2分の1減額した。

区分	令和4年度
世帯数	363世帯
軽減額	4,111千円

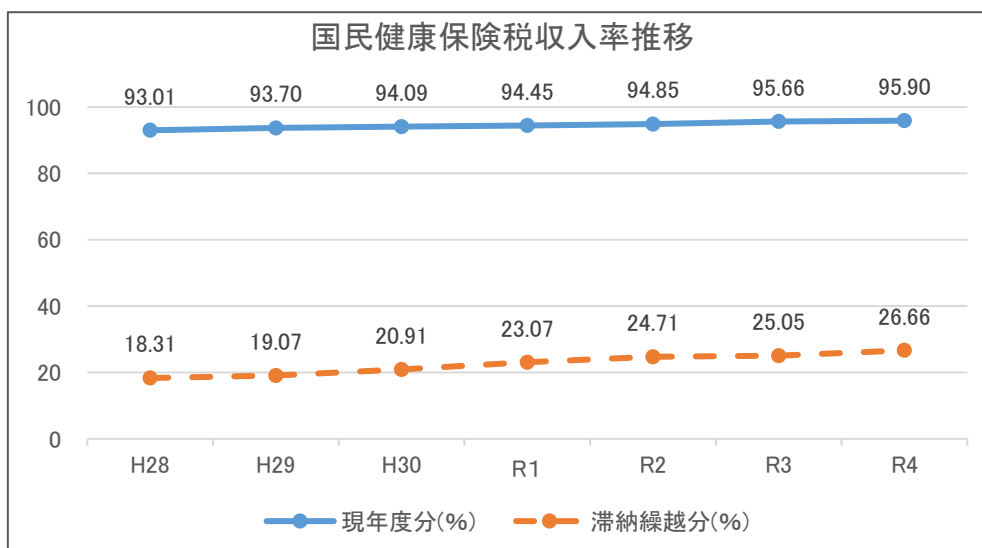
カ 国民健康保険税収入状況

(単位:円、予算額は千円)

区分	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	1,628,969	1,694,548,400	1,625,094,026	66,200	69,388,174
滞納繰越分	77,631	320,012,157	85,318,054	70,343,893	164,350,210
合計	1,706,600	2,014,560,557	1,710,412,080	70,410,093	233,738,384

キ 国民健康保険税収入率（支援分・介護分含む）

区分 年度	現年度分			滞納繰越分		
	一般	退職	計	一般	退職	計
令和2年度	94.85%	-	94.85%	24.80%	19.48%	24.71%
令和3年度	95.66%	-	95.66%	25.16%	15.06%	25.05%
令和4年度	95.90%	-	95.90%	26.59%	34.61%	26.66%



ク 新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険税の減免状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年と比較して30%以上減少した世帯を対象に国民健康保険税の減免を行った。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延 件 数	72件	26件	6件
減 免 額	12,614,378円	4,164,357円	980,061円

ケ 滞納世帯への被保険者証等の発行状況

国民健康保険税の公平性確保の観点から、滞納者に対して納付指導を行うとともに、短期被保険者証や資格証明書の交付に併せて、納付相談や納付勧奨を実施した。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
短期被保険者証	326世帯	304世帯	17世帯
資 格 証 明 書	158世帯	102世帯	16世帯

コ 税額の状況（被保険者1人当たり、1世帯当たりの税額）

区 分	令和3年度		令和4年度	
	被 保 険 者 数	16,671人	10,513世帯	15,945人
年 度 平 均	17,057人	10,696世帯	16,472人	10,534世帯
現 年 度 調 定 額	1,715,537,920円		1,694,548,400円	
1人(1世帯)当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
	100,577円	160,391円	102,874円	160,865円

(4) 医療費の適正化対策の状況

ア 診療報酬明細書（レセプト）点検の状況

医療費適正化のため、受診者の診療内容の点検や資格の確認を実施した。

(ア) 再審査請求

年 度	請求件数	査定件数	減点金額(10割分)
令和2年度	934件	862件	1,589,124円
令和3年度	708件	648件	2,960,750円
令和4年度	719件	662件	1,312,090円

(イ) 過誤調整

年 度	返戻件数	金額(10割分)
令和2年度	1,466 件	51,475,507 円
令和3年度	1,055 件	26,052,916 円
令和4年度	1,133 件	44,097,970 円



(ウ) 不支給決定（返還分）

年度	件数	金額(市負担分)
令和2年度	169件	3,166,740円
令和3年度	188件	2,672,115円
令和4年度	159件	3,68,2404円

(エ) 第三者行為（保険給付戻入額）

年度	件数	金額(市負担分)
令和2年度	19件	17,307,471円
令和3年度	16件	10,395,868円
令和4年度	20件	10,916,763円

(5) 保険給付の状況

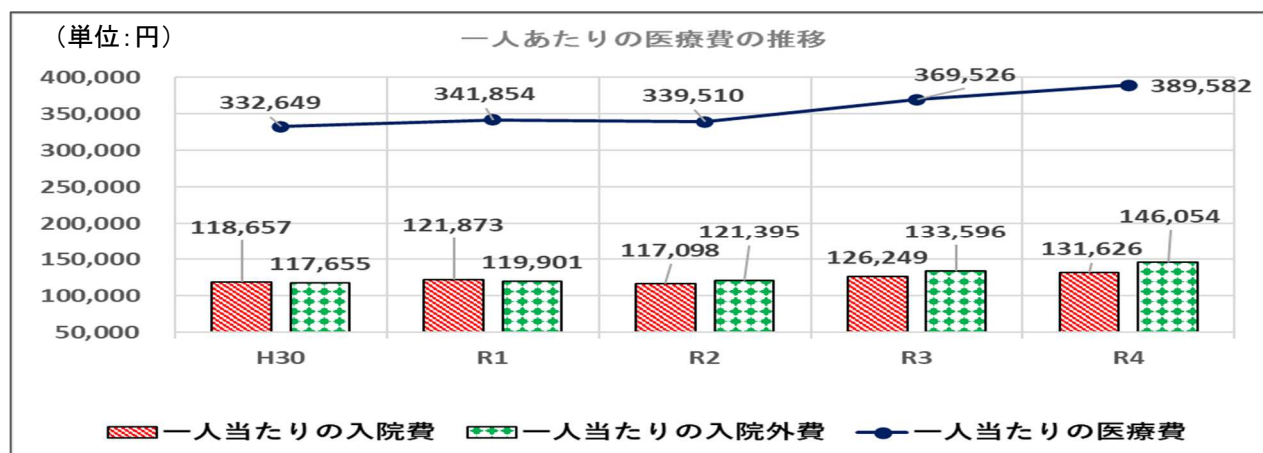
ア 療養給付費の区分別給付状況

(単位:件、日、円、%)

区分	件数	日数	費用額	受診率	加入者1人当たり	受診1件当たり
入院	3,424	56,243	2,168,149,698	20.8	131,626	633,221
入院外	154,415	219,812	2,405,805,103	937.4	146,054	15,580
歯科	32,058	51,151	388,052,050	194.6	23,558	12,105
調剤	113,230	(129,991)	1,316,069,766	687.4	79,897	11,623
食事	(3,319)	(152,652)	101,537,822	-	6,164	30,593
訪問看護	420	2,980	37,576,080	-	2,281	89,467
合計	303,547	330,186	6,417,190,519	1,842.8	389,582	21,141

※( )内の件数、日数は合計に含まない

※受診率=件数÷年度平均被保険者数(16,472人)



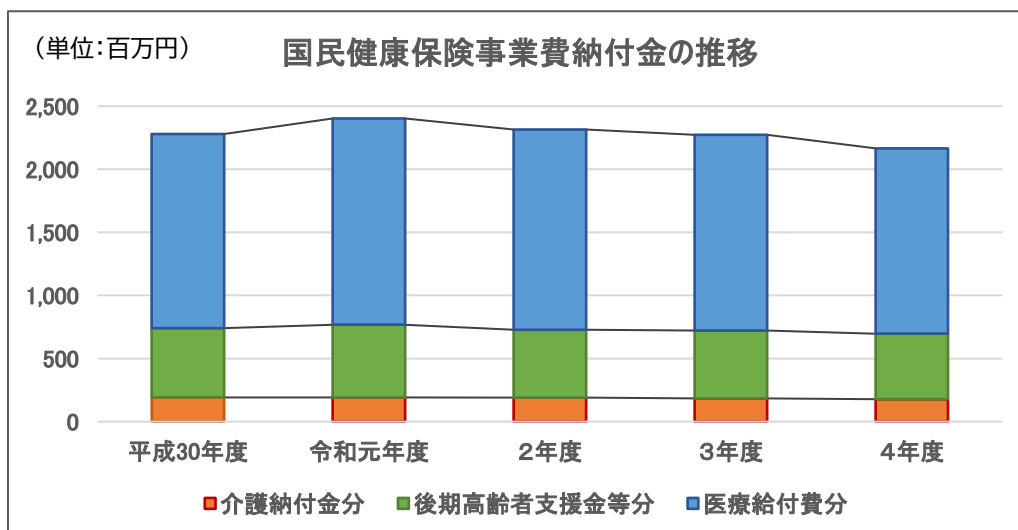
イ 給付の状況

区 分	件 数	給付額	備 考
療 養 費	4,113件	26,456,804円	補装具、あんま・マッサージ等
高 額 療 養 費	11,459件	693,504,188円	一定額(80,100円等)を超えた分について支給
高額介護合算療養費	25件	497,470円	国民健康保険と介護保険の自己負担額を合算した額が限度額を超えた場合に支給
移 送 費	0件	0円	医師の指示による重病人の移送費について支給
出産育児一時金	37件	15,540,000円	1人42万円
葬 祭 費	121件	6,050,000円	1件5万円
傷 病 手 当 金	55件	1,317,057円	新型コロナウイルス感染症により、仕事を休職した者への手当金

(6) 国民健康保険事業費納付金の状況

医療給付費等の見込みに基づき、県が決定した額を納付した。市が納付金を県に支払うことで、療養の給付等に要する費用の全額が交付されている。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医 療 給 付 費 分	1,586,023,010円	1,549,862,456円	1,468,312,010円
後期高齢者支援金分	538,425,369円	537,717,850円	518,983,842円
介 護 納 付 金 分	190,246,881円	183,508,836円	177,705,893円
退職者事務費納付金	2,385,668円	86,741円	321,612円
合 計	2,317,080,928円	2,271,175,883円	2,165,323,357円



(7) 基金の状況

国民健康保険事業の健全な財政運営に資するため、条例の規定に基づき、袋井市国民健康保険事業基金を適正に処理及び処分した。

区 分		基金保有額
令和4年3月末残高		881,807,286円
令和4年度	利子分	2,430,585円
増減額	取崩額	48,283,000円
令和5年3月末残高		835,954,871円

## 2 令和4年度保健事業の実施状況について

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳から74歳までの被保険者を対象として、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査を行い、その結果により、健康の保持に努める必要がある被保険者に、毎年度計画的に保健指導を実施している。

### (1) 特定健康診査の実施

聖隷福祉事業団、JA静岡厚生連遠州病院、磐周医師会、聖隷袋井市民病院に業務委託し、特定健康診査を実施した。令和4年度は、がん検診と特定健診を同時実施する総合検診を再開するとともに、追加健診（特定健診の集団健診）も行った。

区分	集団健診	個別健診
実施期間	聖隷予防検診センター 総合検診 5月～12月(17日間) 追加健診 1月(6日間) JA静岡厚生連遠州病院 4月～2月	磐周医師会 聖隷袋井市民病院 6月～12月
受診者数	1,361人	3,453人
受診者総数	※5,660人	
受診率	※45.0% (40歳以上75歳未満被保険者数 12,568人:令和5年3月現在)	
委託料	12,768,847円	30,379,982円

※受診者総数・受診率は、人間ドック受診者やデータ提出者を含む法定報告とは異なる。  
(参考)集団健診及び個別健診の受診者全員に健康啓発用品として「バランスボール」を1配付。

### (2) 特定保健指導の実施

特定健康診査の結果から生活改善が必要な者を対象に、特定保健指導を実施した。

区分	積極的支援	動機づけ支援
支援方法	初回面談後、3か月以上継続支援し、その後に評価	初回面談後、3か月後に評価
対象者数	84人	420人
初回面談実施者数	74人	403人
実施率	88.1%	96.0%

### (3) 特定保健指導2次検査の実施

特定保健指導の結果、2次検査が必要な者に実施した。

検査内容 実施人数	糖負荷検査	4人
	頸部エコー検査	0人
	血液検査	1人
	眼底検査	1人
	尿中微量アルブミン検査	207人
委託料	400,490円	

(4) 特定保健指導対象者以外の要指導者への保健指導

データヘルス計画に基づき、次の対象者へ指導を実施した。

区 分	対象 者数	実施 者数	内訳	
			面談	訪問
糖尿病性腎症者への保健指導	61人	53人	34人	19人
腎機能低下者への保健指導 ※ 治療中でも可	281人	267人	27人	240人
糖尿病予備群者への保健指導 ※ HbA1c6.0～6.4%かつ糖・血圧・脂質で服薬していない者	161人	153人	127人	26人
糖尿病未治療者への保健指導	132人	120人	77人	43人
要医療者への保健指導 ※ ハイリスク者(検査結果が要治療の者)	1,224人			

(5) 人間ドック等受診費用助成の実施

疾病の早期発見、早期治療を図るため人間ドック、脳ドック等の受診費用の7割相当額を助成した。

医療機関	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中東遠総合医療センター	件 数	195件	227件	229件
	助成額	4,936,800円	6,299,700円	6,315,500円
磐田市立総合病院	件 数	119件	138件	152件
	助成額	3,366,200円	3,623,100円	3,973,400円
新都市病院予防健診センター	件 数	52件	54件	43件
	助成額	1,236,300円	1,271,300円	1,012,300円
聖隷健康診断センター	件 数	191件	207件	189件
	助成額	5,450,200円	5,904,400円	5,392,000円
聖隷予防検診センター	件 数	116件	104件	123件
	助成額	3,354,200円	2,987,800円	3,500,800円
遠州病院健康管理センター	件 数	13件	19件	17件
	助成額	356,800円	517,600円	468,000円
合 計	件 数	686件	749件	753件
	助成額	18,700,500円	20,603,900円	20,662,000円

(6) 医療費通知の実施

医療費適正化のため、被保険者に実際にかかった医療費の金額を6回通知した。

通知回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
実施年月	令和4年 7月	8月	9月	11月	令和5年 1月	3月
対象年月	令和4年 1・2月	3・4月	5・6月	7・8月	9・10月	11・12月
件数	10,817件	11,428件	11,419件	11,357件	11,208件	11,079件

(7) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進の実施

ア 保険証の一斉更新時に「希望シール」を配布

イ ジェネリック医薬品に関するお知らせ（差額通知）の送付（9月・2月）

生活習慣病系医薬品等の13種（令和4年6月・11月調剤分） 合計1,355通

### 3 令和4年度袋井市国民健康保険特別会計決算見込みについて

歳入

(単位：千円)

区分	予算現額	決算見込額	比較
国保税	1,706,600	1,710,412	3,812
県支出金	5,683,301	5,657,404	△ 25,897
繰入金	561,797	561,797	0
一般会計繰入金	513,514	513,514	0
法定	512,003	512,003	0
法定外	1,511	1,511	0
基金繰入金	48,283	48,283	0
その他	132,302	147,973	15,671
繰越金	83,630	83,630	0
その他収入	48,672	64,343	15,671
歳入合計	8,084,000	8,077,586	△ 6,414

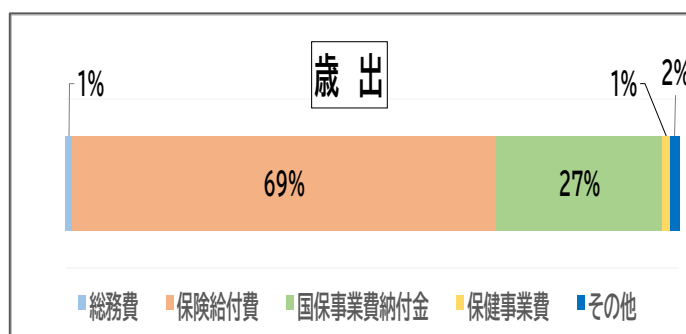
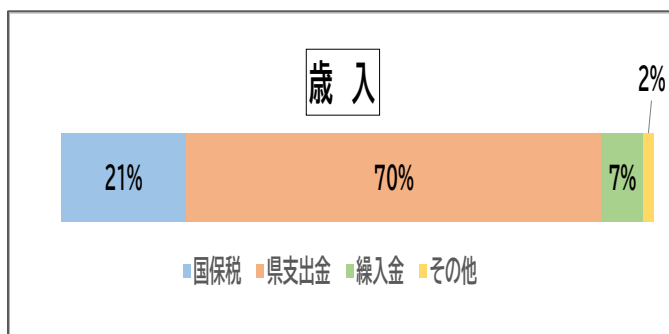
歳出

区分	予算現額	決算見込額	比較
総務費	93,831	85,635	△ 8,196
保険給付費	5,577,366	5,508,376	△ 68,990
国保事業費納付金	2,165,325	2,165,323	△ 2
保健事業費	113,910	94,676	△ 19,234
その他	133,568	119,738	△ 13,830
歳出合計	8,084,000	7,973,748	△ 110,252

一般会計から国民健康保険特別会計への繰入金の内訳

法定	保険基盤安定繰入金	366,092千円
	未就学児均等割保険税軽減繰入金	4,139千円
	事務費等繰入金	97,251千円
	出産育児一時金繰入金	16,800千円
	国保財政安定化支援事業繰入金	27,721千円
法定外	子ども医療減額調整繰出金	1,511千円

歳入決算額	8,077,586千円
歳出決算額	7,973,748千円 (予算に対する執行率 98.6%)
差引	103,838千円 (翌年度へ繰越)



#### 4 令和5年度袋井市国民健康保険特別会計予算について

歳入

(単位:千円)

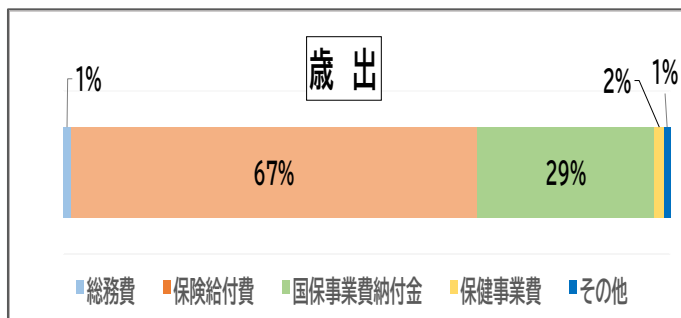
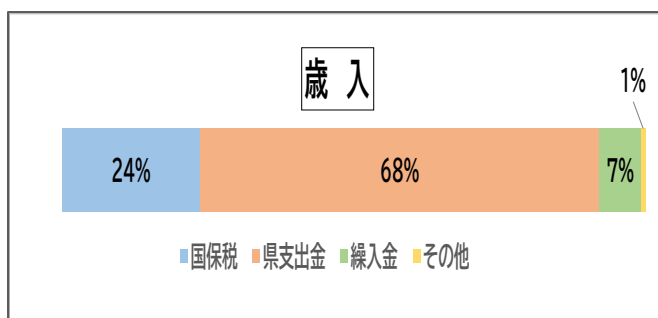
区分	令和5年度	令和4年度	比較
国保税	1,694,779	1,762,626	△ 67,847
県支出金	5,725,698	5,053,063	672,635
繰入金	543,825	527,947	15,878
一般会計繰入金	498,968	512,933	△ 13,965
法定	498,038	511,422	△ 13,384
法定外	930	1,511	△ 581
基金繰入金	44,857	15,014	29,843
その他	55,698	56,364	△ 666
繰越金	5,000	5,000	0
その他収入	50,698	51,364	△ 666
歳入合計	8,020,000	7,400,000	620,000

歳出

区分	令和5年度	令和4年度	比較
総務費	77,969	93,831	△ 15,862
保険給付費	5,579,705	4,950,242	629,463
国保事業費納付金	2,160,977	2,165,325	△ 4,348
保健事業費	124,620	113,910	10,710
その他	76,729	76,692	37
歳出合計	8,020,000	7,400,000	620,000

一般会計から国民健康保険特別会計への繰入金の内訳

法定	保険基盤安定繰入金	366,092 千円
	未就学児均等割保険税軽減繰入金	4,139 千円
	事務費等繰入金	83,209 千円
	出産育児一時金繰入金	18,333 千円
	国保財政安定化支援事業繰入金	26,265 千円
法定外	子ども医療減額調整繰出金	930 千円






## 5 令和5年度国民健康保険制度改正の概要について

### (1) 令和5年度税率、税額の改定について

県内の保険料水準の統一を見据え、令和4年度から令和6年度までの3年間で賦課方式及び税率等を段階的に改正する袋井市国民健康保険税条例の一部改正を令和4年3月に行った。

区 分		令和4年度		区 分	令和5年度	増減	
医療分 (全員)	所得割	5.58%		医療分 (全員)	所得割	6.16%	0.58%
	資産割	20.00%			資産割	10.00%	-10.00%
	均等割	25,900円			均等割	26,600円	700円
	平等割	23,500円			平等割	21,400円	-2,100円
後期分 (全員)	所得割	1.62%		後期分 (全員)	所得割	1.84%	0.22%
	資産割	2.73%			資産割	1.37%	-1.36%
	均等割	8,200円			均等割	9,200円	1,000円
	平等割	6,600円			平等割	6,900円	300円
介護分 (40~64歳の方)	所得割	1.19%		介護分 (40~64歳の方)	所得割	1.43%	0.24%
	資産割	3.00%			資産割	1.50%	-1.50%
	均等割	10,100円			均等割	13,400円	3,300円
	平等割	3,000円			平等割	1,500円	-1,500円
合 計	所得割	8.39%		合 計	所得割	9.43%	1.04%
	資産割	25.73%			資産割	12.87%	-12.86%
	均等割	44,200円			均等割	49,200円	5,000円
	平等割	33,100円			平等割	29,800円	-3,300円

### (2) 税の軽減判定所得引き上げについて

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定基準を緩和する。

#### ■軽減判定所得基準額

令和4年度	7割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与所得者等の数-1)×10万円 以下
	5割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与所得者等の数-1)×10万円+28.5万円×被保険者数 以下
	2割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与所得者等の数-1)×10万円+52万円×被保険者数 以下



令和5年度	7割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与所得者等の数-1)×10万円 以下
	5割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与所得者等の数-1)×10万円+29万円×被保険者数 以下
	2割軽減	基礎控除額(43万円)+(給与所得者等の数-1)×10万円+53.5万円×被保険者数 以下

#### ■軽減判定所得改正後の影響額

区 分	現 行	改正後	比 較	影響額
医療分	5,235世帯	5,299世帯	64世帯	▲141万円
後期分	5,235世帯	5,299世帯	64世帯	▲48万円
介護分	1,672世帯	1,691世帯	19世帯	▲11万円
合 計	-	-	-	▲200万円

### (3) 税の賦課限度額引き上げについて

地方税法施行令の一部改正に伴い、後期高齢者支援金分の賦課限度額を引き上げる。

#### ■賦課限度額

区分	令和4年度	令和5年度	増減
医療分	65万円	65万円	変更なし
後期分	20万円	<b>22万円</b>	+2万円
介護分	17万円	17万円	変更なし
合計	102万円	<b>104万円</b>	+2万円

#### ■賦課限度額改正後の影響額

区分	現行	改正後	比較	影響額
医療分	125世帯	125世帯	0世帯	0円
後期分	114世帯	88世帯	▲26世帯	200万円
介護分	39世帯	39世帯	0世帯	0円
合計	-	-	-	200万円

### (4) 出産育児一時金の引き上げについて

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金を引き上げる。

現行

支給額 1 分娩あたり最大42万円



改正後

支給額 1 分娩あたり最大50万円

出産育児一時金 408,000円 産科医療補償制度保険金掛金 12,000円	<b>8万円増額</b> 出産育児一時金 <b>488,000円</b> 産科医療補償制度保険金掛金 12,000円
-------------------------------------------	------------------------------------------------------------------

#### ア 支給件数と支給額実績

年度	件数	金額
平成30年度	48件	20,144千円
令和元年度	52件	21,792千円
令和2年度	55件	23,100千円
令和3年度	51件	21,420千円

#### イ 令和3年度実績による出産育児一時金の改正による効果見込み

(ア) 分娩平均費用 545,558円

(イ) 費用比較

区分	改正前	改正後
分娩平均費用	545,558円	545,558円
出産育児一時金	420,000円	500,000円
差引	125,558円	45,558円

(ウ) 一時金内に収まる出産件数比較

区分	改正前	改正後
件数	4件/51件	10件/51件
割合	7.8%	19.6%

### (5) 産前産後期間相当分の均等割額及び所得割額の免除

出産する被保険者の国民健康保険税について、産前産後期間相当分（4か月間）の均等割額及び所得割額を免除する制度を創設（令和6年1月施行）

## 6 第3期袋井市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について

### （1）策定の趣旨

#### 【第3期袋井市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）】

国民健康保険に加入する被保険者の健康の保持増進、医療費の適正を図ることを目的とし、第2期計画の評価・検証を踏まえ、レセプトデータ等から得られる医療や特定健康診査等の情報を活用し、地域の実態に応じて被保険者の健康課題を明らかにするとともに、課題に対する効果的かつ効率的な保健事業を実施するための計画を策定する。

#### 【第4期袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画】

第3期計画の評価・検証を踏まえ、国民健康保険に加入する被保険者に対して実施する特定健康診査及び特定保健指導の内容・方法及び成果に係る目標等、基本的事項について定める計画を策定する。

### （2）計画の位置づけ

#### 【第3期袋井市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）】

本計画は、国民健康保険法に基づく保健等に関する指針により、保険者が円滑に保健事業の実施を図るため、特定健康診査、特定保健指導の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、P D C Aサイクルに沿って運用するための実施計画である。

#### 【第4期袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画】

本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第18条に規定された基本方針に基づき、本市における国民健康保険の特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する計画である。

### （3）計画の概要

保健事業を効果的かつ効率的に実施することができるよう、両計画を一体的に策定する。

計画名	期間	概要
第3期袋井市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）	6年度～11年度	健康・医療情報を活用し、効果的かつ効率的」な保健事業の実施を図るための実施計画
第4期袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画	6年度～11年度	特定健康診査及び特定保健指導に関する実施計画

(4) 計画の期間

平成 25年度	26	27	28	29	30	令和 元年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
第1期 保健事業実施計画					第2期 保健事業実施計画					第3期 保健事業実施計画						
第2期 特定健康診査等実施計画					第3期 特定健康診査等実施計画					第4期 特定健康診査等実施計画						
					中間 見直し					中間 見直し						

(5) 計画の内容（国の「策定の手引き」から）

<p><b>記載すべき事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本的事項 (1) 計画の趣旨 (2) 計画期間 (3) 実施体制・関係者連携</li> <li>2 現状の整理 (1) 保険者の特性 (2) 前期計画等に係る考査等</li> <li>3 健康・医療情報との分析結果に基づく、健康課題の抽出</li> <li>4 データヘルス計画（保健事業全体）の目的、目標、目標を達成するための戦略</li> <li>5 健康課題を解決するための個別の保健事業</li> <li>6 個別の保健事業及び個別の保健事業に基づくデータヘルス計画（保健事業全体）の評価・見直し</li> <li>7 計画の公表・周知</li> <li>8 個人情報の取扱い</li> <li>9 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項</li> </ol>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(6) 策定スケジュール（案）

	令和5年					令和6年			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
袋井市国民健康 保険運営協議会	第1回（7/13） スケジュール（案）等			第2回（10/19予定） 素案の提示		第3回（2/8予定） 最終案の提示			公表
市議会	7月委員会 スケジュール（案）等			10月委員会 素案の提示		2月委員会 最終案の提示			
県・国保連合会 からの支援	7/27 第1回 個別支援		10月上旬 第2回 個別支援		11/22 支援・評価 委員会				

◆支援評価委員会とは、県・市町等が実施する保健事業等をPDCAサイクルに沿って、効果的・効率的に展開することができるよう支援する組織（委員：6名）

◆本計画は、国民健康保険加入者の保健事業の内容を計画するもので、袋井市パブリックコメント制度実施要綱第3条の規定に該当しないため、パブリックコメントについては、実施しないものとする。